

平成18年度第11回大磯町教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成19年2月20日(火)
開会時間 午前 9時30分
閉会時間 午前11時23分
2. 場 所 大磯町立図書館会議室
3. 出席者 原 田 義 彦 委員長
石 塚 洋 委員長職務代理者
清 田 義 弘 委員
澤 愛 子 委員
鈴 木 一 男 教育次長
熊 澤 久 学校教育課長
福 島 伸 芳 生涯学習課長兼郷土資料館長
戸 村 豊 茂 図書館長
長 岡 克 昌 学校教育課副主幹
4. 傍聴者 なし

(開 会)

出席委員が4名で定足数に達しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により定例会は成立し、大磯町教育委員会会議規則第14条及び第19条の規定により傍聴を許可するが、傍聴者がいないため、引き続き会議を進行した。

(前回会議録等の承認)

委員長より前回会議録の項目を読み上げ、出席委員全員の承認を得る。

議案第28号 大磯町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則

書記が議案を朗読し、教育長職務代理者から提案理由の説明を行った。

学校教育課長)「大磯町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則」につきまして、補足説明をさせていただきます。

説明資料の1ページをご覧ください。

公立学校の学校医、学校歯科医公務災害補償の基準を定める政令の一部改正及び障害者自立支援法の施行に伴い、条例の一部を改正する条例につき

ましては、既に11月の定例会において付議をしていただいております。この3月の町議会においてご承認をいただき公布の運びとなっております。

この条例に関する施行規則でございますが、条例の一部改正により、字句の整備が行われますので、規則の一部を改正するものでございます。

資料の2ページは施行規則の新旧対照表、3ページから6ページは現行の施行規則となっております。以上でございます。

(質疑応答)

清田委員) 前回やっておりますので、これは施行規則、前回の条例の改正に伴う改正ですので、これでよろしいのではないかと思います。

委員長) それでは、議案第28号について、ご異議ありませんでしょうか。

委員全員承認する。

委員長) 議案第28号については、原案どおり承認いたします。

議案第29号 平成18年度児童生徒文化・スポーツ優秀者(団体)表彰の被表彰者の決定について

書記が議案を朗読し、教育長職務代理者から提案理由の説明を行った。

学校教育課長) 「平成18年度児童生徒文化・スポーツ優秀者(団体)表彰の被表彰者の決定」につきまして、補足説明をさせていただきます。

説明資料の1ページをご覧ください。

去る1月29日、表彰選考委員会での審議を通して、別紙1ページから6ページに示させて頂きました個人・団体が、被表彰者として選考されました。別紙をご覧ください。

大磯小学校は文化の部で個人3名、国府小学校も同じく文化の部で個人2名。大磯中学校は、文化の部が個人2名、スポーツの部が個人2名、団体1団体。国府中学校は、文化の部が個人1名、スポーツの部が個人3名、団体7団体で、この7団体は重複がございますので、実質は2団体でございますが、記念品の授与は、それぞれの大会に出場した生徒さん全員を対象とさせて頂いております。

「説明資料」の2ページに、被表彰者数の内訳等の資料を、綴じさせて頂いておりますので、御参照頂ければと存じます。

なお、議案書の別紙、1ページや5・6ページに見られる、網掛けや*の表記でございますが、網掛けは、同じ学校に在籍中の過去に表彰を受けた個人・団体をさし、*は、今回の選考で重複して選考された個人・団体をさしております。

そして、重複して選考された個人・団体の各児童生徒に対しましては、記念品は一つだけの授与とさせて頂いております。また、文化、スポーツと

も、同じ学校に在籍中の過去に表彰を受けた個人・団体の各児童生徒に対しましては、特別表彰の対象として位置づけ、メダルではなく、楯を授与させて頂く予定でございます。

なお、各学校に於いて行われます表彰式には、それぞれ、代表の教育委員さんにご出席をお願いいたします。以上でございます。

(質疑応答)

清田委員) 今回の文化スポーツ表彰で、たくさん子どもたちが頑張っている、本当に素晴らしいと思います。

特別表彰とその他の表彰と分かれていますのですが、この選考委員会の中で優秀な成績を収めた者とあるのですが、例えば県のどこまでとか、全国のどこまでとか、内規のようなものがありましたら教えてください。

学校教育課長) お手元の説明資料の3ページに表彰の要綱がありますが、文化についてはこうですとか、スポーツについてはこうですと書いてあります。その要綱の7番に「別に定めるところにより教育委員会に内申する。」ということで、内申の段階でもうまくいけばということで、余計に出てきて、これは無理ですよということもあるのですが、一応内規的なものを持っています。文化ですとこれ位、スポーツですとこれ位という内規を決めて選んでおるんですが、お手元には入っていませんが選考の目安というものを決めております。大体が県の段階で上位というようなことで、文化ですと総数で考えれば上位から考えて2%位に入らないと受賞対象にならない。例えばお手元に別紙1番で大磯小学校の6年生が毎日新聞社賞という絵で賞を貰ったのですが、全国の応募が36万点を越えておりまして、それではこの賞はどの位かということ一番最初、文科省の大臣奨励賞が2点、最優秀が3点ございまして、毎日新聞社賞が6点、要するに合計してもベスト11に入る。パーセントで言いますと0.003%という非常に価値の高い賞だという判定をさせて頂いております。

またスポーツの方では、基本的には県のベスト4、普通ですとベスト4ですと第3位という賞状を貰ってくるんです。同率3位で3位が2つあるのが常なのですが、この中で何か賞を貰って来たら、町としてよく貰ってきたということで、表彰しようと、ただ平成11年頃から5位6位でも賞状が出る種目、例えば陸上の5位6位は賞状が出るんですね。そういうのはどうですかとか様々ありますけれども、ベスト4の次はベスト8ということになります、ベスト8でも県止まりの場合は特に何もない。関東・全国へ出られる8がありますので、その場合には表彰の対象にして良いのではないかとということでやらせて頂いております。

石塚委員) 皆さんが頑張っている様子がこの表で分かります。スポーツは結構頑張っていますが、文化の部で表彰者数も件数も段々減ってきているような気もしないでもない。小学校中学校でスポーツクラブは私も見たり聞いたりしていますが、文化クラブは例えば美術クラブだとか、その中でも絵画クラブとか色々あるんでしょうけれど、これぞという特徴は大磯の小学校中学校にはあるんでしょうか。

学校教育課長) 文化の方が少ないようなイメージをお持ちではないかと思えますけれど、実はですね総数でいくとスポーツの子どもたちは団体できていますので多いんですが、例えば17年度を見てもスポーツの方は個人3名、団体8団体を足しますと11ということになるんですが、文化の方も個人が11名いるんですね。もう1年遡って16年を見ますと、文化の部は16名おりまして、スポーツの部は個人5名と団体6名で足して11、団体を1に数えるとそんなに違っていません。いま文化の方はというお話でしたが、まず最近の表彰は個人的に何かを出して先程の絵画展ですとか、展覧会に応募してとか、人権作文に出したとかそういう中で、個人として貰えるような文化の表彰が非常に多いんですね。クラブ活動的な部活動は盛んにやっているんですが、その人が団体で出るというのは最近は非常に少ない。以前ですと大磯中学校の科学部が日本学生科学賞をとったとか、大磯小学校の方では合唱の方が日本一に輝くとか、そういう華々しい過去もあるんですが、今の文化部の子どもたちは自分で楽しみたいというサークル的な部活動が主流になっております。勿論団体として何かに参加するというものもなくはないんですけども、どちらかと言うとこの文化の表彰は個人で出したいという結果、こういう大きい国レベルの大会で賞を頂いてきている方に差し上げていることが中心になっております。

澤委員) 感想なんですけれども、割に個人の活躍があります。私が始めてこれに関わった時には、スポーツ関係などは殆ど団体ばかりだったと思うのですが、スポーツの方も個人の賞が増えてきたということで良いことではないかと思えます。もう一つこの数年を比較すると個人にしる、団体にしるレベルが上がっていると思えます。文化の部でも大磯小の上の方2人など全国レベルで良い賞を貰っているというふうに思えますし、スポーツの方も国府中学校のところは、全部女性で、女性が多いというのも今年の特徴のようですし、走る方についても男女を含めましてスポーツでもレベルが上がっていて、個人で活躍しているのが目に付いているかなと思えます。一人だけではなくて、何人かいるということは時代の変化かも知れないけれど、私は良いことではないかなというふうに受け止めています。そういう点は表彰式のときに強く表現したいとは思っております。

委員長) 国府中学校のスポーツに関しましては、種目としては2種目だけなんですね。陸上とソフトテニス。そういう中でソフトテニスと陸上が活発だということで皆さんよくやって頂いているんですが、他の種目でもやはりこれは指導者たる先生がいるか、どうかということに大に関わるところなんですけれども。全般的にスポーツも文化も大磯を活発化していくと良いなと思っております。

去年も同じことを質問させて頂いたんですが、文化については平成13年度の表彰者数が28人いるんですね。それぞれ個人が応募して、個人が受賞していて行政や学校側では把握できないというようなことが年々増えているのかどうかとか、それともそういう個人が自分で応募していくというのも、この平成13年のときと同じような状態だったのかどうか。そういう中で文化部門でもう少し受賞して頂ける子どもたちが増えてくれると

良いなという気持ちはあるんです。ですからそういった部分で文化に関する活動にもう少し力を入れたいなという気がするんです。

澤委員) これはあくまでも学校を通して応募して賞を貰った子に対する数なんですよね。個人が例えば書道なんかのお稽古で指導する先生が応募して賞を貰ったものなんかはここに入っていない訳ですよ。

学校教育課長) 先般から文化のことでお話を頂いておりますが、一応子どもたちの結果、こういうものを貰いましたというのは、学校を通していようがまいが、これは素晴らしいというようなものはすべて把握するという事です。子どもたち全部に言ってくださいということで、中に隠している人がいれば別ですけど基本的には大体このレベルになるとどこかで情報が入ってきます。新聞に載るとか、それぞれの結果報告がございまして、学校に通知が来るのもございます。学校は通していなくても、子どもが表彰されますよ、賞を受けましたというのもあります。保護者に必ず判るように言ってありますので、間違いなく個人で出そうが学校を通して出そうが把握していると思っております。13年非常に多くて段々少なくなっているのかというお話ですけども小学校の子どもたちがすごく多かったんですね。10人までいないけれども2校で大体10名に近い子どもたちが何か出している。子どももそういう学校で何かを一度やって出したのと自分で出したのではそれぞれ違いがあります。子どもたちも中々その何でもかんでも出す訳ではありません。自分の興味関心、勿論学校以外のところで指導を受けている子どももおりますので、そういう面で子どもたちの趣味も含めて子どもたちの自主的な判断で出していく。同時に学校もある程度はこういうのはありますよという照会を必ずします。こういう作文コンクールがあるから出したい人はどうぞと。昔だったら全員宿題にして書けということが多かったかも知れませんが、最近は一斉というよりも希望者ということがございますので、数的には希望しなければ段々減ってくるというのがございます。

今度もこういうふう表彰するというか、教育委員会が素晴らしいというふうにしてあげることによって該当した子ども以外にも大きな影響があると思われておりますので、是非お願いしたいと考えております。

委員長) そういう意味でできるだけ表彰される子どもたちを多く出してあげることが必要ではないかと思えます。それは本人だけでなく周りの子どもたちも少し頑張れば表彰して貰えるんだと、メダルを貰えるんだと、こういう雰囲気になりますし、その辺りがやる気を引き出す大きな要素であろうと思えます。そういう中でスポーツは比較的順調という言い方ができると思うのですが、文化の方がじり貧になっているような気がいたします。この原因の一つは、ゆとり教育におきましての課外活動ではないですが、そういうのが影響している部分もあるのかなということと、地方における行財政改革において文化予算等が、そういった活動の助成とか補助とかそういった方面に振り向けにくくなっているのかなとか、色々な要素があるのかなと思うのです。ですから我々教育委員会ももう少し、大磯における子どもたちを含めた大磯全体の文化という部分については何か施策を打って

いく必要があるのではないかと感ずる訳です。

石塚委員) 選考プロセスは各学校からの推薦があつて、1月29日選考委員会。その選考委員会での当選率というか、通過率というのはどれ位であつたのか参考に聞きたいのですが。

学校教育課長) 実は学校としても一人でも余計に取って上げたいという願いがありますので、本日お示しした子どもたち以外にも数名といいますか数団体出ているのも事実でございます。率としては1割2割の中の僅かな数なんです。一応選考の中であまりにも基準下げるような権威のない表彰はいかんというお話を頂いていたり、様々な論議がございます。毎年やっているんですが、例年通りでちゃんといこうということです。今年だけ少ないから上げて良いのではないかとか言うことが年によって違うのはおかしいでしょうというお話できちんと基準どおりに切らせて頂いております。何件か切らせて頂いて9割程度になっています。学校も承知しておりますので、「やっぱりダメですね。」ということで他所の学校とか他所の委員さんに言ってもらわないと自分のところはこの子も通したいというのがあります。一応出して頂いて内規的は分かっておりますので、「やっぱりダメでしたね。」というダメもとの子も一人位みんな入っていました。ダメというのもしないといふ論議が出来ないので一応そういうことです。

石塚委員) 中々パーセントで判断は難しいんですけど、9割の当選率なら選考委員会も随分腐心されたのかなという気がします。

委員長) 文化に関してなんですが、出雲市の中学生で将棋の大会に出場している生徒がいて、毎回大会には出雲市長が応援に駆けつけているんですね。それは今もうやっていますが女流の将棋の棋士でプロになっているんです。

14才の女子中学生で「レディースオープン2006」に今、決勝3番勝負なんですが、2番が終わって1勝1敗、次が2月25日に3局目が打たれてこれによって女子の全国一の棋士が決まるというような。そういうことでそのオープンだけじゃなくて、あとの女流王将戦でも勝ち上がっていると思います。その中学3年生が各種大会に出て頑張っています。これはただ単に将棋だけの話ですけども、色々な方面で活躍してくれる人を輩出していくというようなことになっていければ良いなと思います。

石塚委員) 放課後子どもプランで、文化活動を広げるといふのは、指導者の確保が難しいところですね。おじいちゃん・おばあちゃんが先生になって頂くといふのは、これは一つの目標じゃないかと思ひます。

委員長) 特にスポーツなんかで、監督さんとかコーチとかそういう方が多いですね。ボランティアでそういうことをされている方がいますね。

澤委員) こういう時代ですからみんな同じにといいことでなく、突出した人を地域から押し出していく、小さい時から育てていくことが大事です。この年齢は成長カーブが変わるときだと思ひますので、こういうこじんまりした町でしたらよりやりやすいと思ひます。それを後押しできるような雰囲気とか体制をやつて頂きたいと思ひます。

石塚委員) 特出した能力といふのも発見するからには土壌を作つてあげないと根が伸びるかどうかといふことにもなりますね。

澤委員) そういうのをまず見つけることや、抑えて潰してしまわないようにするには、周りの雰囲気という影響がすごく大きいと思います。それは色々な面があると思います。多様な面が必要だと思いますので、先生だけではやりきれないことだと思います。

石塚委員) 先程の将棋の話も我々の子供時代は、おじいちゃんかおばあちゃんから最初「縁台将棋」を教わった。この子の能力は只者じゃないということをおじいちゃんか誰かが発見してくれる。女子プロゴルファーなんかもそういうのが多いですね。だから放課後子どもプランというのは重要な位置付けになってくると思います。

委員長) 子どもたちの活躍を見たり聞いたりすると我々も元気づくんですね。

清田委員) 地域の隠れた指導者を如何に発見するかということも必要になってくると思うんですね。だからそういう方にお手伝いしてもらおうと子どもがすぐそばに寄ってきて伸びていく。地域の教育力を探るというのも大事なかなと思います。

委員長) それでは、議案第29号について、ご異議ありませんでしょうか。

委員全員承認する。

委員長) 議案第29号については、原案どおり承認いたします。

協議事項第1号 平成19年度大磯町教育委員会基本方針(案)について

学校教育課長) 協議事項第1号『平成19年度教育委員会基本方針』につきまして、ご説明させていただきます。

本日は、協議をしていただき、3月の定例会で付議をお願いしたいと考えております。では、資料をご覧ください。

平成19年度は、基本的に平成18年度の方針を継承し、予算に係る重点施策を中心に改正を行うと考えております。

平成17年度、平成18年度にかけて形式も内容も大幅に見直しを行いましたので、今回は部分的な検討を行いました。

それでは、学校教育課の関係を申し上げます。

参考資料として、後ろについております平成18年度の基本方針もご覧ください。

学校教育の基本方針と目標は前年通りでございます。

つぎに重点施策でございます。

1. 幼稚園教育につきましては、(2)で預かり保育を実施するといたしました。

2. 小学校・中学校では、(3)にいじめを明記いたしました。

(4)では特別支援教育にかかわり教育支援員を配置するといたしました。

(7)では大磯中学校体育館の耐震補強工事、大規模改修工事を実施するといたしました。

3. 教育研究所の(2)の調査・研究では「大磯の自然ガイドブック(生

物編)」の作成と「社会科副読本」の改訂を行うといたしました。

続きまして生涯学習です。

生涯学習課長) 2ページ、生涯学習の基本方針の部分をご覧ください。3ページの目標の3で、18年度に郷土資料館で業務を行っておりました文化財業務を生涯学習課へ移行しましたので、19年度は、本項目をここに加えております。

次の重点施策の部分について、補足的に説明させていただきます。

19年度は、8項目を掲げさせていただいております。

18年度と異なる部分につきまして、説明いたします。まず、1点目につきましては、引き続き、生涯学習館を拠点として、各種講座、教室を開催し、また、住民の自主的な学習の機会を提供、支援するとともに、社会教育指導員1名を配置しまして、サロン・ド・カルチャー制度を引き続き実施いたします。

2点目につきましては、放課後子どもプランのうち、放課後子ども教室推進事業についてでございます。

この事業は、新たに19年度より国が推進する事業で、予算的な措置は、ございませんが、事業実施に向け、19年度は学校、地域などの関係機関等で検討委員会を立ち上げ、先ほども話がありましたが、実施メニューの検討、指導者の発掘、実施方法などを協議、研究したいと思っております。

5点目については、文化財の関係で、今年度、郷土資料館から生涯学習課に事務が移ったことによりまして、19年度は、建造物の国登録へ向けた準備に係る調査を行うとともに、現在、企画展で展示されております県指定重要文化財の「慶覚院所蔵の木造地藏菩薩坐像」の保存修理に伴う助成を行います。

7点目につきましては、スポーツ開放の関係で、小学校の体育館の開放を本年2月に木曜日を増やしたことにより、施設開放の充実を図っていきたいと考えております。

8点目につきましては、今年度、東町球技場の利用のあり方について、社会教育委員会より答申をいただきましたが、19年度は、生沢プールなど他の社会教育施設についても利用のあり方について、引き続き、意見を聞いていきたいと考えております。以上でございます。

図書館長) 3ページをご覧ください。生涯学習施設として、町民への知る自由の保障及び情報提供活動の向上を図ることにより、町民の知的要求や活動形態の多様化に対応するよう努めます。

これにつきましては、図書館の自由に関する宣言を基本としております。

目標につきましては、前年度と変わっておりません。

4ページの重点施策でございます。これにつきましては、基本方針や目標にあるとおり、図書館は、情報ナビゲーターとしての役割も強く求められており、その基本となる資料の収集・整理は、至極当然のことであり、またそれを提供する側も住民のニーズを把握し、サービスを提供することも必要である。

19年度予算関連といたしましては、図書館資料整備事業として資料費

1,000万の確保、地下書庫のスタックランナーの増設を予定しております。

2番目の重点施策でございますけれども、これにつきましては、誰にでも等しくサービスの提供を行なうことは、図書館の役割であるということの基本といたしまして、19年度事業として引き続きボランティアとの連携によるお話会の継続などを行います。

3番目といたしましては、図書館の多様なメディアによる情報提供の一環として、教養・知識・感性の高揚を図る手段として、これらのイベントを継続して提供します。19年度予算関連といたしまして、教養講座の講師代の確保、関連消耗品費の確保でございます。

4番目の重点施策につきましては、本に親しむ、ということは知らない世界を知ることであり、感性を掘り起こし、助けることでもあり、人間形成の支援にもなることから、乳幼児期から本と接する機会を持たせることで、その支援を行なうということで、引き続きブックスタートの充実を図ります。

予算関連といたしましては、ブックスタート関連の絵本の購入代等を確保しております。

5番目の重点施策につきましては、町史の編さんの関連でございます。平成20年度完了ということになっております。これに向けまして、19年度においては、町史の7「近・現代編」、町史研究15、所在目録を刊行することとします。また、町史等の販売についても、更に実績がのびるよう努力したいと思っております。

郷土資料館長) 続きまして、4ページの郷土資料館の基本方針になります。

18年度にありました目標として文化財の関係が、生涯学習課へ移行しておりますので、19年度から本項目は、削除しております。

郷土資料館の重点施策につきましては、18年度との変更部分として、まず、1点目で、引き続き資料の調査・研究を行うとともに木造神像保存処理を行います。

また、19年度は、平成17年に採集された「ミンククジラ骨保存処理」も併せて行います。

4点目につきましては、新規事業として、海水浴場が開設されてから122年目を迎えるとともに、松本順没後100年を記念し、経済観光課と連携を取りながら、7月から9月にかけて特別展示を開催いたします。

5点目につきましては、博物館サービスの向上を図るための施設の維持管理の関係でございますが、19年度は、空調機関係の交換修繕を行います。

その他につきましては、文化財関係の業務が生涯学習課に移行しておりますが、18年度と同様になってございます。以上でございます。

(質疑応答)

清田委員) 学校教育課の方で、2ページの教育研究所の大磯の自然ガイドブックで、前回植物編ということで、年月を掛けてやっていただいたので、ようやく

完成ということなのですが、計画では何年かけてやっていくのですか。1年ではできませんね。

それからもう一つ社会科副読本の方はこれは今年度全部済ませるのか伺います。

学校教育課長) 教育研究所につきましては、本年度大磯の自然ガイドブック植物の方をやっていただきまして、完成をいたしました。継続的に今後は生物をやりたいということで、今年19年度の予算でガイドブックを作るといところまでいきませんので、下準備をして2・3年かけていく中で、予算化していきたいと思っております。教育研究所として、調査研究をしていきたいということでございます。

社会科副読本の方は、3年に1回の改訂で、ここでまとめて改訂をいたしまして、印刷をして新たに出すということを計画しております。

石塚委員) 3ページの生涯学習基本方針の重点施策の中の1サロン・ド・カルチャー制度というのが理解できないのですが、これは具体的にどういうことですか。

生涯学習課長) サロン・ド・カルチャー制度というのは、基本的には住民の自主的な学習を支援するというので、5人以上の団体を作って頂いて、講師を呼んでもらって、生涯学習館などで学習してもらおうというもので、最終的には講師の方に謝金を支払うものです。

石塚委員) 昨年度までに事例は結構あるんですか。

生涯学習課長) 基本的には、初めに団体登録していただいておりまして、18年度は40団体程度だと思います。

石塚委員) テーマはそれぞれ5人のグループで決める訳ですね。

生涯学習課長) 最低5人以上のグループで実施していただいております。

委員長) 5人以上というのが一つのサロンを形成するという事なんですね。

石塚委員) 日程は5人のグループで部屋が空いていれば何時でも何処でも出来るという訳ですね。

「放課後子どもプラン」の件も、私は大磯町で是非成功させていただきたいと思っております。今年の重点施策の中に生活学習のところには、子どもプランの文言が入っていましたが、学校教育課の方には入っていませんので、学校教育課の方にもこの言葉を入れたらどうかと思います。何か文科省と厚労省の壁があるのではないかと、学童保育のときにも感じたのですが、同じ小学生なのに、放課後はもう文科省は知らないというような、目に見えない壁があるようなので、大磯にはその壁はないと思っております。文科省だろうが、厚労省だろうが、子どものためならいいのではないかという考え方を、もっと学校教育基本方針の中にも、何かやっぱり文言がほしいと思うのですが、如何なものですか。

学校教育課長) 放課後子どもプランというのは、学校又は学校の責任者である校長と一緒に巻き込んだ中でやっていかないと到底できないものではないかと考えております。ただ、担当課としては生涯学習課の方で担当して頂く方向で考えております。国全体としても、神奈川県としても流れてきております。学校教育課の範疇にそれを入れる入れないの論議よりも、生涯学習の

考え方に学校なり校長なりは積極的に協力することは勿論のことだと考えております。

石塚委員) そうであれば一言入ってもいいのではないかと思いますのですが、あえてここに入れないというのは、該当しないということですか。

教育次長) 今課長の方からも答弁がありました。放課後子どもプランにおきましては、あくまでも希望する児童がそれに参加するのであって、学校全体がそれに向かう訳ではないので、その時点で学校教育の方は外れていくものと認識しております。

本来は授業が終われば自宅に帰って保護者が自宅で面倒を見るというのが、それが本来の姿です。ところが最近では、男女共同参画であるとか、就労の問題であるとか、子どもの遊び場がなくなったりであるとか色々複雑な要素がかみ合って、文科省の方でも放課後子どもプランを打ち出して、居場所作りを提案しております。先程委員の方からも学童という話がありましたが、これは子どもプランと学童が重なる部分が多々ありまして、19年度に整理して、ある程度放課後子どもプランに参加して、それから学童に戻って保護者が迎えに来るといったような様々なパターンがありますので、生涯学習課が中心になって学校や地域、関係者を集めまして、検討会を開いて、メニューを決めて20年度の予算化に向けて進んでいくという形をとろうとしております。それで生涯学習課の方で頭出しをしてもらって、やはり学校の協力なくしては事業としては成り立たないものですので、そのあたりが19年度中の協議の中で、是非とも学校長はじめ学校関係者に協力を求めていかなければいけない部分だと思っております。まず会場が確保できないと何も始まらない。生涯学習課としては、その事業を実施するには、学校以外でも構わないのですが、やはり学校が安全・安心面から言っても最適な場所であることは変わりありませんので、そのような理由で今回のような形になっている訳です。

石塚委員) どうしても国の行政は縦割りになりますから、これをオーバーラップさせるのは地方自治体だと思います。何らかの動きを示していかないと、いつまでも上から下まで縦割りになってしまう。こういう項目に関しては、やはり町として両方一緒にやっていくというムード作りが非常に重要ではないかという気がしますので、入れて差し支えないのなら入れたら如何ですか。

澤委員) 今の発言は、とても大事なことをおっしゃったと思います。文部科学省と厚生労働省というのは、それは現実としてはそうなのでしょうが、多分に現場の責任に押し付けられてきている部分があります。実際の子どもや保護者から見ればそんなものよりも現場が考えていきたい訳です。それで大磯町くらいの小さい町でしたら現場で動きやすい訳ですから、自分たちで良い方向で方針を作っていくべきであろうと思います。

それとたまたま小田原市の職員と知り合いになりまして、学童のことを話しましたら小田原市では学童保育は教育委員会で管轄しているということでした。そういうことは、地方自治の中で決めて掛かればいいのではないかと、こんな小さな町ですから、率先して良い方向へ持っていくべきだと

思います。それは教育委員会と町のことだと思いますし、今石塚委員がおっしゃったのは、教育委員会の中の生涯学習課と学校教育課のことだと思うのですが、そうだったらより範囲は小さいのでできることだと思います。学童保育は今まで教育委員会の直接の拘わりではないという捉え方になっていましたが、場所としては両方とも学校に統一されてきていますので、ますます放課後子どもプランの実施場所も学校の区域内であることが、安全だし便利だろうと思いますので、今年の大きな一つの課題になると思いますので、良い方向からスターとさせてもらいたいと思います。

委員長) 今のことに関連して、こういう方針とか施策とかをあちこちの課に書いてしまうと、責任を誰が持っているのかということになってしまいます。だからお前のところが責任を持ってやれというような部分も必要ですし、教育委員会全体として取組むということであれば、どこに書かれていても良いと思います。例えばタイトルに書かれていても良いと思います。ですからそれを強力に推進するというのであれば、これは学校教育の部分に入るのか或いは生涯学習の部分に入るのかということとはともかくとして、これは皆がやらなければいけないことです。ですから、まずその辺りの口火を切って生涯学習が取り組んで、それと学校教育課と協力してやってくださいというのを教育委員会の合議として受け止めて頂いたらどうでしょうか。

清田委員) 現場を預かった側から考えますと、もう今やっていることで先生方は目一杯の状態です。学校に色々なものが入ってきていまして食育なども入ってきている状況です。できれば現場を預かっていた者からするとこれ以上できないのが現状です。

これが文章に書かれていると、皆さんそれをやらなければいけないので、先生方はそれにまた時間を裂かれますので大変です。私も教育委員会の目標の中にきちんと入れてやるのは良いことだと思いますが、今まで現場を預かっていたものからするともうこれ以上は増やしてもらいたくないと思います。目標に入れるためには、もう少し先生方の配置を多くしてもらったりとか配慮しないと到底やりきれないと思います。理念や考え方はすごく大事なことだと思います。

石塚委員) 放課後子どもプランというのは先生方の負担をできるだけ少なくして、如何に実行するかを考えなければいけない。ただ文言を入れれば良いとは言っていないので、ここに入っているからにはどうやって実行していくか。限られた人数で、限られた範囲で、限られた時間で、限られた場所で放課後子どもプランというものが、大磯町ではどうやるか。色々な事例がありまして、東京都の江戸川区のある小学校は東京都内でも若い世帯が住みやすい区なので。そうすると子どもが自然と増える。そうすると子どもをどうやって育てるかということ、共稼ぎのお父さんお母さんが多いので、放課後子どもプランを率先してやっているんですね。家で時間のあるおじいちゃん・おばあちゃんをうまく先生・インストラクターとなって頂いて、勿論先生の負担はゼロではないのですが、限られたマンパワーを如何に負担を与えずに実行していくか、ここに知恵が絞られないといけないと思います。大磯町としてどうするのかをこちらでも考え、あちらでも考え

ないと色々なところで知恵を出さないとできないことだと思います。だから例えばあえて言うなら小学校中学校の重点施策の中に「(5) 学校開放をすすめ PTA・地域・関係諸機関との協力・連携を更に強めます。さらにそれを通して学校内外における児童・生徒の防犯・安全体制」のこの中の1項目に子どもプランを一言入れても良いのではないかと思います。そうすると協働体制ができるのではないかと思います。委員長のおっしゃることは分かります。教育委員会の範疇な訳ですから、何処に入れても良いとは思いますが、この各班ごとにこの連携が取れるのではないのでしょうか。

学校教育課長) 考えについてどうこうではなくて、現実問題として学童についても子育て介護課が主管しております。学童についての会議については、生涯学習課長も私も同席をして、学童の方と懇談をさせて頂いております。実際に学校を使う使わないはともかくとして、関連のところは何処が中心になって集めて頂いて、そこに学童というのが書かれていて、他の方には学童というのは何処にもそういう文言は出ていません。ですが当然町の中でやっていることですから、町として学童は全面バックアップします。教育委員会の委員さんにも学童は大事だから支援してくださいという話は当然今までも受けておりますので、教育委員会として教育長が学童の方と話をする。今は課長レベルで必ず意見を聞いたり、こちらからもお話をさせて頂いております。最終的には結果的にうまくいくように、大磯小は大磯小学校体育館下に集められそう。国府小については、次年度予算で小学校の敷地内に施設ができそうということで、理想的な環境が学童については整う。これは別に書いてあったからやったとか、書いていないとかやらないということはないと思います。今回の放課後子どもプランも一つの考え方として、何処がまず中心になって人を集める。どこかが中心にならないとやはり行政ですので、声かけ主体を作っていくといけない。教育委員会は教育委員会でもいいのですが、学校教育の方に書くと先程ご心配のあったように、学校の子どもたち全部、先生全部が関わってくるイメージが非常に強いので、実際には放課後子どもプランは生涯学習課長の方でもお話されていますが、人材は具体にはここで定年を迎える方とかをターゲットに地域の教育力を使って事業を展開しようということです。学校の先生に放課後子どもを見てくれと言っている訳ではありません。簡単に言いますと、幼稚園という預かり保育の類とは全然違う状態です。預かり保育は当然先生方に力を出してもらわないといけないので、ここに書きましたが、小・中学校の放課後子どもプランについては原則として先生方は直接携わらないということをお願いする方向でございます。学校教育の方にはあえて、先程読んで頂いた5番の学校開放の中で協力していくことでできることと判断しておりますので、ご理解を頂きたいと思います。

石塚委員) 了解しました。

学校教育課長) 放課後子どもプランは、生涯学習課の方でお話頂きましたように、小学校が拠点ですので、中学校は直接は関係しませんので、中学校は部活動をやっておりますので、小学校の放課後ということで、大磯小については教室ですら満杯状態で、その子どもが残ったらどうやって対応するか、例

えばグラウンドで遊ばせるのは簡単だと思うのですが、基本はそうではなくて、放課後残って勉強を見てやってほしいというのが第一で、学ぶことが第一ですので、これは大変なことだと思います。

石塚委員) 知恵を如何に出すかが勝負だろうと思いますので、前もって色々な具体策をどういうケースが大磯の放課後子どもプランにあうのか、大磯ならではのものを、知恵を出して是非いきたいと思います。

学校教育課長) 具体的には大磯は、大磯ならではのオープンスペースがあるということで、ここを如何にうまく考えていくのが一つのポイントかと考えております。

石塚委員) 最後の郷土資料館の件です。私の横浜の友人を郷土資料館に連れて行くたびに思うのですが、あそこに行ってみていると結構立派な展示が出されています。もっと PR したらどうかと思います。これはお金が掛かることですから難しいのだと思うのですが、お金が掛からずに大磯町の資料館をもっと町外に PR するなにか安くて効果的な方法を考えたら良いのかなと思います。今は便利なインターネットの利用などで博物館を検索すると色々な県や各市町の博物館が出てきて見ごたえがあります。そういった検索は郷土資料館を検索したことがないのですが、検索できますか。

郷土資料館長) 大磯町教育委員会のホームページから検索できます。

澤委員) その発言に関して教育委員会のホームページの中で郷土資料館はかなり書き込んであると思います。ただ特別展には私も行くのですが、来ている方は少ないのですが、意外に町民よりも電車に乗って、結構遠くから来てくださっている方のほうが多いと言えます。それで熱心で、年に何回か来られ、そういう方たちは大磯の郷土資料館は良いことをやっているという認識を持っていらっしゃる人がいます。絶対数はかなり少ないかと思いますが、その方たちはリピーターなんですね。自分でもまめにあちこち見て廻っているから、そういう意味で大磯の郷土資料館はいい仕事をしていると思われていますが、それがごく一部の人にしか知られていないということは、おっしゃるとおりだと思います。遠くの方は今だったらインターネットはかなり有効だと思うし、郷土資料館のホームページの中にはそれなりに書かれている。それに引っかければいいのですが、何もしていないのは町民だと思います。その辺は口コミにするのが有効だと思います。ホームページも見ないでしょうから、子どもたちも何かの機会に何回か来て頂ければ、暇なときに行ってみようかということになるのでしょうか。城山公園は町の庭ではないですが、小さなお子さん連れの方は遊びに来ていて、いつでも来て、親しんでもらえば良いと思います。

石塚委員) 町内の広報は町内会に入っている人にしか配っていないから、アパートやマンションなど町内会に入っていない人には広報が配られない。ですから本人が役場に取りに行くしかない、自動的に配布されない。

広報を見なければ全然ダメですけど。

清田委員) 広報は中々皆さん大きく出ていないと中身まできちんと目にしないと、お金が掛かってしまうかも知れませんが、チラシを入れるとか、回覧などでお知らせしたらどうですかね。郷土資料館でこんなことをやっ

ているというようなチラシ等お知らせをしたらどうですか。

澤委員) 今年の海水浴開設の行事などは、もう少しチラシなり、ポスターの掲示なり町民によく知らせたらと思います。

郷土資料館長) 委員言われるとおり、今月6日に第2回目の郷土資料館運営委員会がありまして、その中で委員さんの方からも町内の方は確かに知らない人が多いのではないかと、それではアンケートでもやってみたらどうかということでした。常設展が開設したときから同じ展示をしておりますので、そこを替えたらかどうか、廊下の活用で作品展を開いたりしたらどうかとか、町外の方よりも町内の方の意見を聞いてみたらどうか、ということが運営委員会の意見が出ておりました。

どのようなアンケートのやり方をするか、検討していきたいと思います。確かに町内の方は知らない人が多いようであると言われました。

委員長) おっしゃるとおりで私も町を永く離れていたこともありまして、郷土資料館とは何ぞやとか、中にはどんなものが展示されているのか申し訳ありませんが、よく知らない時代がありました。

澤委員) 利用の関係ではとても環境が良い会議室がありますし、廊下もありますし、この会議室を何かの展示、郷土資料館の展示ではなくて、自分の展示や会合に使いたいとか、コンサートに使いたいとかの希望があるのですね。場所が良いから使いたいのが、郷土資料館に関連した限られたものしか許可されないような雰囲気がある。それでももう少しうまく町民が活用できるようになればそういうことが出来るようになれば、人の出入りが増えるのではないかと感じています。

郷土資料館長) 企画展は、1ヵ月・2ヶ月やり、ちょっと間が空きまして、準備がありますので、半月とか空く期間があります。その間に町民の方の文化的なものの展示をやったらどうかとか、小学校でスポーツとか文化とかをやっていますので、それを展示したらどうかという意見がありまして、そうすればPRが出来るのではないかとということです。

委員長) 一番大事なのは、小学校の授業のカリキュラムの中に郷土史というのがありますので、その中で郷土資料館の見学とか、資料を見るときかこういうことをやることにしたら、これが10年経ったらかなり広がるし、そういうことも必要ではないかと思っています。

教育次長) 今の委員長が言われたことは既に実施しておりまして、出前で学芸員がやっております。それはだいぶ浸透してきています。問題なのは、最初のご質問のPRの関係ですが、先程生涯学習課長の方からも展示の合い間をうまく使うということですが、片付けと準備がありまして、部屋は空いているんですが、そこは片付けの場面なんです。同時に次の準備の場面であって、中々展示場が貸し出せない。それからPRの関係ですが、普及啓発の学芸員がいませんので、専門の博物館では普及啓発学芸員がいるのですが、今大磯の郷土資料館では民俗の学芸員と自然の学芸員が調査・研究しながら展示をし、学校へ行って教育普及し、収集もして保管もしているという1人で何役もやっている状態なので、本来ならば事務職のような方が、普及啓発の学芸員として活躍して頂ければ、今言った学校の関係ですとか、対町

外に対しての PR とか、町内の PR とかに専念できて、色々な手法を交えて関係者を集めたりして、そうすると地域博物館としてますます発展していくことになると思うのですが、現在文化財を1人抜いてしまいましたので、これから20年度あたりに向けて、新採用を採ったりしながら活力ある博物館づくり、折角立地は良いところであって、学芸員の技量は上ですから、そこで素晴らしい展示をやっております。私がいた6年目の時に「郷土資料館は何処にありますか。」「お宅はどちらにお住まいですか。」「西小磯です。」それでは笑い話ではございませんが、中々認知度というのは年数が経ったから皆が知っているのではなくて、かなりこちら側から積極的に働きかけないと意外と分からないものだということがあります。いずれにしても委員の皆様のご意見を入れながら、これは館長と相談しながら運営委員会でもだいぶ良い意見をいただいておりますので、1度はやっぱりアンケートを取って今後の方向性を見つけて行きたいと思っております。

石塚委員) 町内でしたら大磯の駅の構内にチラシを置くとか、あれは結構効果的だと思います。私も時々ピックアップするんですが、結構熱心なのは、足柄の辺りとか、曾我とかその辺はよく入っていますね。中々やっているなという感じがします。それも印刷物であるからカラー刷りしたら結構なお金が掛かるとは思いますけれど。

委員長) 観光協会の活用をしたらどうかと思うのですが。

石塚委員) あそこに行く地図はおいてありますね。観光マップがあって郷土資料館も関心があれば気がつきますね。

委員長) 中々入りづらいですね。奥まっていますから分かりづらいというのもありますね。

澤委員) 無料かどうかちょっと心配しますね。一見有料かと思えますね。重厚な建物ですから一人で何も知らないで、入っていいものかどうかと。

石塚委員) 入場料いくらとかというのが、関心を引いて返って人が集まるとは思います。無料ではなく、入場料200円とか取ったらどうですか。

澤委員) 特別展のときには取ることもありますね。

教育次長) かつて取りました。その料金設定も今借地をしている関係で無料にせざるを得ない状態です。料金を取りますと借地料を県の方に出さないといけません。当初は3・40人だろうと予測したのですが、蓋を開けてみれば100人以上が来ている訳ですから、お金を取るとなると展示の方もそれなりの展示をしていく必要があるということです。

委員長) 城山公園の一角に郷土資料館がある訳ですが、城山公園の利用者は郷土資料館に来る人が多いということで奥まった場所でなくて、前面に出して頂けるようなものだったらとも思いますが、建築費その他相当掛かってしまうので、今更ということになるのでしょうか。

これから動いていくのですが、旧吉田邸をどうかというのをやっているのですが、そういう中であの一带をどうにかするには如何か。

澤委員) 城山公園も県のもので、旧吉田邸も県で対応するようですし、トータルで考えると吉田邸では建物の見学者が増えるでしょうし、そうするとあちらまで足を運ぶ方が増える訳ですよ。そうしたら隣に「城山公園もあ

りますよ。」「公園の中には郷土資料館もあります。」というアピールはできると思いますし、建物を引き寄せろというのではなくて、あそこの場所に、そういうのがありますというアピールをする。あの建物は町のものだからPRの中に入れてもらえないのではなくて、強力に入れてもらうように考慮して一緒にやっていくというのは今年の一つの重要なことだと思います。

教育次長) 公園の関係の話がありました、あれは県立公園が主でございまして、郷土資料館が主ではないというのが県の考えでございまして。ですから二転三転しまして、我々町が望んでいたのは入口部分です。今の駐車場の部分に郷土資料館はほしい。それがダメなら頂上部分、それがダメなら西側の今茶室があるところであれば物を運ぶときに道路が接しているので資料の搬出入は非常に安全である。一番嫌だったのは今の位置で、公園としてみれば郷土資料館に来て公園を散策しないで帰られるのが一番嫌だったようで、公園側の考え方でやむなくあそこになりました。借地する身分でもありますがあそこですと道路からの距離が長いので、資料の運搬は危険を伴いますし、来館者の便はあまり良くないですし、バリアフリーになっていませんので、来られる方は限られているという難点もあります。最近公園の方でも直してくれていてバリアフリーにはしてくれつつありますけれども、委員が言われたように旧吉田邸の時にはそういうPRを含めて園路整備も要求していくとか、町として要求すべきことは積極的に働きかけていきたいと考えております。

石塚委員) 裏門は通常使っていないのですか。あそこは通常あいていないのですか。

教育次長) 開いています。公園は24時間のフルオープンですので。

委員長) 城山を通過して郷土資料館に来るといふ人もいます。

石塚委員) 駅方面からは、裏側から入ると割りと近いですね。

委員長) 道路なんですよ問題は。

澤委員) 1号線からの入り方が分かっている人でないとちょっと分からないですよ。

具体的な重要課題に話題がいきりましたが、全体の方針の形式と申しますか、形と申しますか何年か私も見させて頂きまして、随分すっきりしてきたなと思います。大体いいのかなと思いますが、その中で先程から話題のように今年には生涯学習関係のところ为重点が置かれているのが見えます。重点施策のところは今までに比べて生涯学習と郷土資料館もとても具体的なものが書かれているという点では結構かと思えます。ただ新しく書かれたことですので、文章が読んだ人にそのとおりのうまく伝わるのかという点で、ちょっとこなれていないところがあると思いますので、もう少し理解されやすいような書き方にもう一度確認して頂くと良いと思います。

大変細かいことなのですが、学校関係の中で2ページのところで小・中学校4番目の中「一人ひとりの教育的ニーズに応じて云々」と書いてありますが、全部読みますと特別な支援の必要な障害のあるような子どもたちにまでも一人ひとりの教育的ニーズというように読めなくもないので、この場合の一人ひとりのニーズというのは全部の児童・生徒ということですね。障害のない子どももそうですよね。そちらの方がパーセンテージ的に多い

訳ですよね。だから一人ひとりといえれば全ての子ども、障害のあるような子どもについては、より厚く対応するという主旨ですね。

学校教育課長) どうしても町の基本方針でございますので、予算がらみのところでいきますと、当然全ての子どもたちに町からの予算も当然ですし、国・県からお金がきている訳です。ただ、今うちの方が強く言っているのは、特別支援というのは、今まででいくと特殊学級といわれるような学級在籍する子どもを含めて、それを拡大した中で配慮を要する子どもで普通級にいて、いつも気になる子どもたちを中心に教育支援を充実させます。それは町のお金でやりますという意味で特に強く書かせて頂いております。勿論基本的には全ての子どもたちの教育的ニーズに応じたものやっっていくのは当然のことなのですが、予算的には教育支援については町費で賄っていくことを打ち出しております。

澤委員) 言葉の問題なのですが、2ページの生涯学習の初めの3行目の「住民と一体となった効率の良い活動を目指します。」とありますが、効率というと企業とかそういうところで使いますが、こういう生涯学習に効率の良いという言葉は馴染まないのではないかと思います、これはこの言葉でよろしいのでしょうか。

企業とか工場とかにおられた方は効率ということをよく使われますが、言葉を変えた方がいいのではと思います。第三者が見た時にうまく伝わるようにした方が良いと思います。予算を取るための書き物であるのとは、これは違うと思います。目的が違うので、ちょっとそういうところを配慮してもらった方がいいと思います。

委員長) 予算が無くても気持ちがあれば、物事は出来るんですよ。

石塚委員) 生涯学習の3ページの重点施策の7番も文言が理解しにくいので、整理して頂きたいと思います。

澤委員) 2ページの上の方で3番目に「課題の防止と適切な対応」とありますが、問題発生の防止ですかね。それと内容としては適切な対応、問題発生時に適切な対応とかということですね。

委員長) 児童生徒指導上の課題に対して発生するいじめ不登校というような意味ですよ。

澤委員) 課題という言葉が頻繁に使われているようなのですが。

学校教育課長) 全くおかしいですね。更に検討します。

清田委員) 3ページのところに前年度AETが入っていたのですが、もうこれは生涯学習の方ではいいということですか。

生涯学習課長) 18年度設置しましたので、今回は抜いております。

清田委員) 4ページの方でブックスタートのことなんですが、国府にも分館がありますが、あちらの方ではやっていないのですか。

図書館長) これは対象が4ヵ月の子どもということで、保健センターで行われる健診の中で組み込んで実施しておりますので、分館では実施はしてありません。

委員長) ここで協議を終了します。ただ今協議をして頂きましたが、各委員からの指摘事項や文言の確認・整備については事務局でまとめて頂きまして、次回付議案件として提案して頂ければと思います。

報告事項第1号 大磯町郷土資料館運営委員会委員の委嘱について

郷土資料館長) 報告事項第1号につきまして、ご報告いたします。大磯町郷土資料館運営委員会委員につきまして、本年1月7日をもって任期満了となりましたので、大磯町郷土資料館の設置、管理等に関する条例第9条第2項の規定により委嘱いたしましたので、ご報告いたします。

ここで、訂正がございます。報告事項第1号資料の中段で、「平成19年1月8日をもって任期満了」とありますが、「1月7日」の間違いでございますので、訂正をお願いいたします。

委嘱した委員につきましては、5名で、委員名、選任区分につきましては、記載のとおりでございます。

また、この5名の委員は、すべて再任という形をお願いし、任期は、平成19年1月8日から平成21年1月7日までの2年間となります。

なお、今月の6日に、第2回目の郷土資料館運営委員会を開催いたしまして、委員長に「石田委員」、副委員長に「廣瀬委員」がそれぞれ選任されております。以上でございます。

(質疑応答)

澤委員) 委員は皆さん再任ということですが、委員長と副委員長も再任ということですか。

生涯学習課長) 今回再任ということで、同じ方をお願いしております。

委員長) これは報告事項になっておりますが、人事案件ですから、付議事項ではないでしょうか。

生涯学習課) 教育長の事務委任規則に諮問機関だけが付議事項でして、例えば図書館協議会委員、社会教育委員の2つだけが付議案件ということで、あとのものについては付議案件になっておりませんので、今回ここで報告させて頂きました。

委員長) 図書館協議会委員の時は、付議事項でやりましたか。

教育次長) 町長の附属機関ということで、教育委員会に絡むものは、先程生涯学習課長が言いました社会教育委員と図書館協議会委員が附属機関になっております。この他例えば文化財専門委員ですとか、体育指導委員ですとか色々な委員がいらっしゃいますけれど、それらは付議事項ではないということです。

その他

生涯学習課長) 2月11日、日曜日、午前9時から行われました第61回市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会の結果について、ご報告いたします。

資料をご覧いただきたいと思います。本大会は、神奈川県教育委員会、神奈川県陸上競技協会、その他の主催で、秦野市中央運動公園をスタートに、県立相模湖公園をゴールとする7区間、総距離51.5キロメートルで、

第1区は中学生、第4区は女子、その他の区間は一般の選手の構成となっております。

当日は、快晴で気温も高めで、最後まで特に問題なく終了いたしました。

大磯町の成績につきましては、資料の裏面になります。今年度は、一般の区間で高校生中心の若い選手で構成しましたが、総合で参加32市町村中27位の結果となっております。昨年度は、参加34市町村中33位となっております。

なお、総合1位の横浜市については、平成12年の第55回より7年間、1位を維持しております。

その他の結果につきましては、記載のとおりでございます。以上でございます。

教育次長) 次回の定例会の開催でございますが、平成18年度第12回については、3月26日、月曜日、時間は9時30分、場所は大磯町役場4階委員会室で行います。平成19年度の第1回につきましては、4月18日、水曜日9時30分、大磯町役場4階第1会議室で行います。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成19年3月26日

委員長 _____

委員長職務代理者 _____

委員 _____

委員 _____